



就労継続支援（B型）施設



「リバーサイドつつじ」

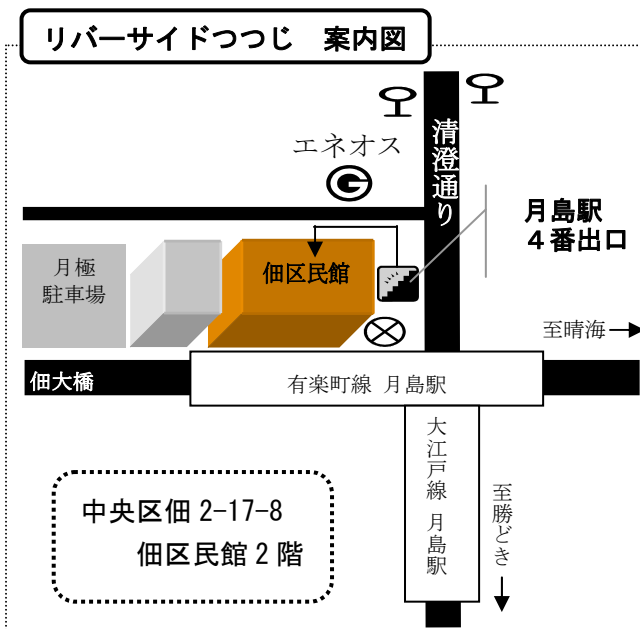


とは？

「リバーサイドつつじ」には
心の病により
様々な困難や障害を
持った方々が
社会参加や就労を
目指して通っています。

いつでも仲間がいて
安心できる場所

そんな心の拠り所と
なっています。



交通案内

- * 東京メトロ有楽町線、都営地下鉄大江戸線
「月島駅」下車4番出口 徒歩1分
- * 都バス「月島駅前」バス停下車 徒歩2分

利用対象者

都内在住の精神障害を有する方（知的障害を除く）で、下記に該当する方。

- (1) 本人が通所の意志を持っている
- (2) 通院治療を継続しており回復途上にある
- (3) 主治医が施設通所に適しているとみなしている

問い合わせ先

リバーサイドつつじ

Tel ; 03-6673-8081

見学を希望する方は、
お住まいの地域の保健所・保健センター又は役所の障害者福祉の担当窓口へお問い合わせ下さい。

就労継続支援（B型）施設

リバーサイドつつじ

精神障害回復期にある人の為の
“社会参加援助施設”



特定非営利活動法人 つつじ

リバーサイドつつじ

〒104-0051

東京都中央区佃2-17-8 佃区民館2階

Tel ; 03-6673-8081

Fax ; 03-3533-4521

具体的にはこんな活動をしています

1. 受託リサイクル事業【飲料用紙パック・発泡スチロールトレイの回収&回収箱の清掃】

…中央区からの受託契約事業で、収入の大きな柱となっています。現在、区内36ヶ所の公共施設に設置されている回収箱の管理(回収・清掃等)をしています。徒歩や電車、バスなどを利用して回っています。



2. 内職作業

…区役所や民間企業から名刺作成業務とレターセット作りなどを請負っています。その他、古本販売、リサイクル品の仕分け、作業関係書類の事務(入力・計算)も行っています。

3. 自主生産品事業

…オリジナルトートバックや布巾を作り、行事などで販売しています。



4. プログラム

① SST (生活技能訓練)

…月に2回、講師をお呼びし、生活、職場でのコミュニケーションや病気に影響しやすいストレスの対処法等、様々な話題をグループになり話し合います。“訓練”と言っても厳しいものではなく、互いの良いところを見つけ、楽しみながら行っています。様々な考え方を知り、セルフケアできるようになると生活がしやすくなります。

② 軽運動またはソフトボールバレー

…月に2回、2時間程度、講師・ボランティアの皆さんと共に汗を流しています。

③ 勉強会

…講師をお呼びして Word、Excel、インターネット等の使い方を学べるPC講座を定期的に行っています。他にも就労や生活に役立つ内容をみんなで企画しています。

5. レクリエーション

…不定期で映画鑑賞会や半日外出など、みんなで計画を立て、楽しみます。

6. 地域催事参加

…地域交流を目的として、区内で毎年行われる「健康福祉まつり」に参加しています。区内の企業からの協賛品や自主生産品を販売しています。販売を通して多くの方とふれあいます。

援助内容について

個別に支援計画を作成し、就労や生活に対する援助や相談支援等を行っています。

利用手続きについて

お住まいの区役所で、福祉サービスを受けるための「受給者証」の発行手続き申請が必要となります。区の窓口でお尋ね下さい。

一日の流れ

9:45	開所
10:00~10:20	朝礼・体操
10:20~12:10	作業
12:10~13:10	昼休憩
13:10~15:30	作業
15:30~15:45	清掃
15:45~16:00	帰りのミーティング
16:30	閉所

※開所前に直行で回収作業を行う事が出来ます。通所日や通所日数については、個別支援計画を立て、ご利用いただきます。

工賃について

工賃は月末締め翌月末日支払いとなります。

この他に【休日出勤手当】・【精勤賞】の支払いがあります。

利用料

1日利用あたり約631円の利用料が生じます(生活保護受給者と非課税世帯者の負担はありません)が、世帯の所得や預貯金額によって一ヶ月の負担上限金額が異なります(減免措置等があるため)。区役所窓口などに個別にお問い合わせ下さい。※利用料は毎年変わります。

交通費

通所に係る交通費は自己負担となります。